

情報開示に関する承諾書  
(クラブ用)

(クラブ)

クラブ名 \_\_\_\_\_ (以下、「クラブ」と言う)

代表者名 \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

並びに

(仲介人)

氏名 \_\_\_\_\_ (以下、「仲介人」と言う)

住所： \_\_\_\_\_

は、公益財団法人日本サッカー協会「仲介人に関する規則」第8条1項に基づき、以下につき合意し、また、これを宣言する。

1. クラブ及び仲介人は、両者の間にて締結した又は取り交わしたあらゆる契約書、合意書、その他の文書及び関連の情報につき、日本サッカー協会、Jリーグ、外国サッカー協会、大陸サッカー連盟及び国際サッカー連盟（FIFA）に対して、その要請に応じて、これを隠秘すること無く開示する。
2. クラブ及び仲介人は、前条に定める文書及び情報の開示を妨げるような別段の約束をしない。これに違反した場合、日本サッカー協会、Jリーグ、各国協会、大陸サッカー連盟及び国際サッカー連盟（FIFA）より、あらゆる不利益処分を科され得ることを認識し、これを承諾する。

(クラブ代表者署名) \_\_\_\_\_

(仲介人署名) \_\_\_\_\_

(日付) 20 年 月 日